「みんなの会」学習会

どうなる?自治体の仕事の未来! 市民のくらしは守れるのか…

昨年12月、水道民営化法案が強行採決されました。 水道の民営化・広域化の動きが強められてきています。

また、役所の受付業務をはじめ、様々なところで公共 サービスの民営化の動きも出ています。多摩市も例外で はありません。

ほんとうにそれでいいのでしょうか。市民のくらしは 守れるのか…

弁護士の尾林芳匡さんにお話をうかがいます。



ベルブ永山 視聴覚室

資料代300円



居林 芳匡 th

八王子合同法律事務所の弁護士さんです。 「水道の民営化・広域化を考える」とい う本を出されてから、各地で「民営化問 題」について講演されています。水道の 民営化問題についてテレビでも話をされ ていたのをご覧になった方も多いと思い ます。

市政にみんなの声を多摩市民の会「みんなの会」(略称)の3つの基本

- 1. 市民の要求実現のため、学習研究・調査活動等をします。
- 2. 市民の要求をまとめ、行政に反映するように運動します。
- 3. 市政を市民のものにするため市長選挙などにも積極的に取り組みます。



主催「市政にみんなの声を」多摩市民の会(略称:「みんなの会」) 多摩市永山4-2-4-101 永山ホットセンター内 1ELO42-311-4338 代表 新田 孝